

平成23年度 行財政改革委員会 第1回市民部会 議事録

日 時 平成23年8月30日（火） 午後1時00分 ～ 午後2時56分

場 所 明治安田生命ビル2階第2会議室

出席者 委員 井上（竹）委員、加藤委員、田村委員、殿村委員、
森委員、山越委員、山田委員

市 側 菊地総務局長、伊藤人事部長、唐仁原行財政改革室長、
鈴木都市経営部長、大村財政部長、斎藤財政課担当課長、
田中企画調整課担当係長

事務局 白鳥行財政改革室担当課長、石渡行財政改革室担当課長、
佐川行財政改革室担当課長、対馬行財政改革室担当課長

- 議 題
- 1 委嘱状交付
 - 2 自己紹介
 - 3 部会長選出
 - 4 川崎市行財政改革委員会市民部会について
 - 5 新行財政改革プラン（第3次改革プラン）取組結果について
 - 6 今後の部会の進め方について
 - 7 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

石渡行財政改革室担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成23年度第1回行財政改革委員会市民部会を開催させていただきます。

私、本日、司会を務めさせていただきます、総務局行財政改革室の石渡と申します。よろしくお願いたします。

会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきます。

まず初めに、現在、川崎市では、地球温暖化防止対策、それから、東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、クールビズを実践中でございます。したがいまして、本日もノーネクタイ等の軽装とさせていただきますので、ご了承くださいたいと存じます。

次に、本日の委員会は公開とさせていただきます。傍聴及びマスコミの方々の取材等も許可しておりますので、今おりませんけれども、あった場合には許可しておりますので、ご了解いただきたいと思ひます。

また、速記業者の方に本日の議事録の作成を委託しておりますので、会場内に同席していただいております。あわせてご了承くださいたいと存じます。

次に、お手元でございます資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第です。それから、席次表。委員の皆様様の五十音順の名簿。それから、当委員会の設置要綱でございます。

過不足ございませんでしょうか。

また、お手元にご用意いただきたい資料でございますけれども、先日、郵送でご送付させていただきます資料1、「行財政改革プラン（第3次改革プラン）の取組について」。資料2、パンフレットでございますけれども、「これまでの行財政改革の取り組み」。それと、資料3、「検討課題と活動スケジュールについて」でございます。

不足の資料等ございましたら、お申し出いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

議題1の委嘱状の交付でございます。総務局長の菊地から委員の皆様様に委嘱状を交付させていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただきたいと存じます。

菊地局長、お願いたします。

（ 委嘱状交付 ）

石渡行財政改革室担当課長

それでは、議題2に移らせていただきます。自己紹介でございます。

本日は第1回目でございますので、改めまして、委員の皆様には自己紹介をお願いしたいと存じます。

お名前と一言ごあいさつをお願いいたします。

それでは、井上竹夫委員様よりお願いいたします。

井上（竹）委員

私は川崎区から参画させていただきました井上竹夫と申します。元は隣の東京の下町で生まれ育ちました。平成15年3月に川崎市民となりまして、もう今年で丸8年が経過した次第でございます。この会場に来るまでに、駅から歩いて来ましたが、途中、砂子の交差点を通り過ぎました。そのとき横断した道が、いわゆる昔の東海道でございます。この道は京都から江戸の当時の重要な街道の一つでありました。

今日、自己紹介に、何を話したらいいのか苦慮したんですけど、この委員会に関連したお話にちょうどよろしい題材かなと思ひまして、自己紹介と兼ねまして、ちょっとご紹介させていただきたいと思ひます。

今日ご臨席の皆様、ご諸兄の皆様方は、当然川崎市のことは重々承知していることで、私が申し述べることではございませんけど、この川崎宿の起立は1623年、元和9年となりまして、当時は大変苦しい川崎宿であったと言われております。この宿の中には三つの高級旅籠がございまして、そのうちの一つに田中本陣がございました。ここのご主人は、皆さんご承知のとおり田中休愚なのです。この方が、現代におきましても非常に参考になる方ではないのかなと思ひます。と申しますのは、この田中休愚は、元々この方ではなくて、現在の東京都あきる野市のご出身の方で、旧名、窪島喜六であります。行商に来ている間にここのご主人に迎えられ、45歳でこの田中本陣を任されたと言われております。今から300年前の江戸中期の話でございますが、この川崎宿というのは財政的に非常に困窮していたのであります。であったということで、隣に流れている川、六郷川、今で言う多摩川ですけど、そこの渡船権は江戸方の請負となっておりましたが、これを田中休愚が幕府に掛け合ひまして、川崎宿に譲っていただいたとのことです。この収入で、困窮していた川崎宿の財政が潤って、現在の川崎市の礎になったと言われております。その最大の立て役者というか、功労者の一人であると教わっております。

また、この田中休愚は、八代将軍の徳川吉宗に受け入れられまして、代官までになった方なのですが、享保の改革でも実績が認められ、それから、今までの経験と実績で、当時の農地改革だとか、当時もいろんな汚職がありまして、幕府の不正等の諸般を記した、いわゆる『民間省要』というものを上程しました。それには、いわゆる民の声、今で言うオリーブマンというんですか、そのような世直し本でございます。今のマニフェストとは、大分違うようです。当時、川崎宿にそのような方がいらしたということであれば、市民部会に入ったばかりの私には何も分かりませんが、行財政改革の見本となるものが、歴史を遡ると既にあるではないかと気づきました。これらをお手本にしてもよいのではないかと思いました。

私は、川崎に来てから、市の関係する委員だとかモニターだとか、関連するボランティアの団体の活動に参加することができまして、川崎市の現代から遡った歴史を多少知ることができました。川崎では日が浅いので、皆様から教えを頂戴し、やっていきたいと思えます。ご支援のほど、よろしくお願ひします。

長くなりましたが、以上でございます。

加藤委員

加藤です。よろしくお願ひいたします。宮前区の在住でございます。

川崎市におかれては厳しい経済環境下もありますので、その中で、市民目線でいろいろとお話をしながら、皆さんと一緒に改革に対して取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

殿村委員

川崎市消費者の会の殿村と申します。よろしくお願ひします。

森委員

麻生区に住んでおります森です。私は、2002年でしたかね、新総合計画の検討、市民委員というのに応募いたしまして、それで、バラ色の夢をいろいろ、みんなでいろいろ意見を申し上げたということがあったんですが、そのときの議論は、お金の問題とか時期の問題とか、優先順位がどうなるかというのは一切なしで、バラ色の夢をつくったんです。それが今どういうふうになっているかを、ぜひ見てみたいと思ひまして応募いたしました。

市民委員に選んでいただいて、大変光栄でございます。

なお、今、私はボランティア団体、50人ぐらいの団体なのですが、そこでいろいろパソコンの教室を開いたり、小学校へ行って子供たちのパソコンのお手伝いをしたり、その他いろいろ活動をしておりまして、そういう意味からも、いろいろこういうふうにしたらいいなということを日常、多々思っているものですから、その辺も踏まえて、いろいろまたご意見もさせていただければ大変うれしいなと思っております。よろしく申し上げます。

山越委員

私は、国際ソロプチミスト川崎という奉仕団体から来ております。国際ソロプチミストと申しますのは、管理職、専門職で働く女性が、国際組織で平和と女性と女兒の人権保護、地位向上を目指して活動している団体でございます。よろしくお願ひいたします。

山田委員

山田と申します。麻生区に住んでおります。麻生区に住んで、もう20年ちょっとになります。私はサラリーマン出身です。サラリーマン時代、麻生区に20年いたわけですが、サラリーマンはみんなそうなのですが、自分の仕事で精いっぱいなんですね。それで、市政とか国政なんか、呆れ果てた状況ですが、深く考える暇はありませんでした。住民としては、行政の機関の方にコミットして、その見返りとして、然るべき公共サービスを受けるといふ感じでおったわけですが、私もサラリーマン時代を終え、自分の時間が出てきた人間でありまして、いろいろこれからのことを考えていた中で、やはり国政とか地方自治というのは非常に気になるテーマであると痛感してきました。今まで、余りにも実態を知らなさ過ぎました。長年勤めた民間企業で、身についた理念、手法等をを地方自治、地方行政に、導入できるものであると考へます。しかし実態を見てみると、どうもそれがなされていません。私はこれから、この会で辛口なことを言わせてもらうことになると思ひますけれども、この3年間やってみようという気持ちであります。その中で誤解していることがありましたら、ご指摘願ひます。これからよろしくお願ひいたします。

石渡行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

なお、本日、川崎市地域女性連絡協議会会長の井上早苗委員につきましては、所用のた

めご欠席でございます。

それから、田村委員につきましては、現在こちらに向かっているということで、後ほど到着される予定でございます。

続きまして、市側の出席者等につきましては、総務局行財政改革室長の唐仁原からご紹介させていただきます。

唐仁原行財政改革室長

総務局行財政改革室長の唐仁原です。よろしくお願いいたします。

それでは、私から市側の出席者の方、ご紹介をさせていただきます。

まず、総務局長、菊地でございます。

同じく、総務局人事部長、伊藤でございます。

それから、総合企画局の都市経営部長の鈴木が、所用があっておくれておりますけれども、後ほど、間に合えば出席させていただきたいと思います。

同じく、総合企画局の企画調整課担当課長の高橋が欠席のため、代理の田中でございます。

それから、財政局財政部長、大村でございます。

同じく、財政課担当課長、斎藤でございます。

それから、事務局でございますけれども、行財政改革室担当課長の佐川でございます。

同じく、対馬でございます。

同じく、白鳥でございます。

同じく、石渡でございます。

それから、この部会の運営のサポートを委託しております株式会社カイトの者が同席してございます。担当の福田さん。

それから、梅田さん。

以上でございます。

石渡行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

引き続きまして、総務局長の菊地から、皆様にごあいさつ申し上げます。

菊地総務局長

行財政改革委員会市民部会の開催に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

皆様におかれましては、本当にお忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、また、あわせまして、出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

本市におきましては、平成14年に第1次の行財政改革プランを策定いたしまして、それ以降、この行財政改革を最重要課題ということで位置づけまして、取組を進めてきたところでございます。これまで9年間の取組でございますが、この後、具体的に取り組んできた内容等についてもお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、その取組によりまして、約702億円の、平成23年度予算でございますが、こういった成果を上げているところでもございます。

また、その成果につきましては、ただ単に、それをまたどこかに云々という形ではなく、本当に必要なところ等に、委員からもお話がありましたとおり、プライオリティーの高いところにそれを配分して、市民サービスに努めていると。その中身につきましては、この後、担当から具体的な対応の結果等についても、お話をさせていただきたいと思っております。

この市民部会でございますけれども、今、山田委員からも辛口のお話があったんですけれども、行政の職員の中には、川崎市に住んで、そのサービスを定年と同時に今度は受ける立場、それと市民税、固定資産税、そのほかもろもろ、納税者の立場、そういった感覚で、職員も一丸となって、この改革を9年間進めてきたところでもございますので、そういうこともぜひご理解いただきたいと思います。

また、行財政改革プラン、これは今年度から3年間という形で策定いたしまして、今年度からは第4次という形で改革プランを策定したところでございますが、政令市19ありますけれども、おかげさまで、この9年間の取組によって財政状況はトップクラスになった状況でございますけれども、まだまだ厳しい行財政環境もございますし、特に、今、景気が非常に低迷しておりまして、産業の空洞化等の話も出ているわけでございますけれども、市民とか事業者が本当に地域で力があるような、活力あるような地域社会をつかっていかなきゃいけない。そういう意味では、将来の人口減少社会を見据えた公共サービスへの転換も非常に大事になっておりますので、そういった狙いをきちっと持ちまして、今後

も不断の改革に取り組むこととしているところでございます。

こうした取組を着実に推進するためには、今、麻生区の方もいらっしゃったし、東京からこちらに来られたというお話もございましたけれども、市民目線で厳しいご意見もいただきながら、これから第4次の行財政改革に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

委員の皆様方には、本当にお忙しい中、今後3年間にわたりましてご協力をいただくわけでございますけれども、何とぞ、ぜひ、建設的な形でこの委員会が進むようにご協力もよろしくお願いいたしまして、簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

石渡行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

続きまして、次第に戻らせていただきますが、議題の3、部会長の選出でございます。

まず、当委員会の設置要綱に基づきまして、部会長を委員の皆様のご互選によりご選出いただきたいと思います。いかがでしょうか。

特にご意見がなければ、事務局に案がございますので、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

白鳥行財政改革室担当課長

事務局といたしましては、これまでも部会長をしていただいている加藤委員に、引き続きお願いしたいと考えているところでございます。

石渡行財政改革担当課長

いかがでしょうか。

(異議なし)

石渡行財政改革担当課長

ありがとうございます。

それでは、部会長は加藤委員にお願いしたいと存じます。

恐れ入りますが、加藤委員、部会長席へお移り願えますでしょうか。

(加藤委員、部会長席へ移動)

石渡行財政改革担当課長

それでは、加藤部会長に就任のごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

加藤部会長

加藤です。よろしくお願いいたします。

皆さんからいろいろご意見をいただきながら、市の行政側にもお伝えをした上で、一歩、行財政改革が進むように、部会長の職務を果たさせていただきますので、ぜひ、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

石渡行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

それでは、ここからは加藤部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。

ただ、田村委員が到着した際、どこかのタイミングで委嘱状の交付をやらせていただきたいので、そのときに議事をとめさせていただくような形になりますけど、よろしくお願いいたします。

それでは、加藤部会長、よろしくお願いいたします。

加藤部会長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきますが、今日は大きく3項目ございまして、一つは市民部会についてと、あと、結果報告の不行財政改革プランの取組結果についてと、あと、今日少しご議論いただきたいのが、6番目の今後の部会の進め方でございます。

それでは、まず4番の市民部会について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

白鳥行財政改革室担当課長

それでは、机上に用意をさせていただきました資料の一番最後になるかと思いますが、当委員会の設置要綱がございます。そちらをごらんいただきたいと思っております。「川崎市行

財政改革委員会設置要綱」と書いてあるものです。

この4番のところでは、当部会の設置の趣旨をご説明したいところでございます、そもそも川崎市が平成14年に第1次の改革プランをつくった際に、改革というのは、市民の皆様にご負担なりをいただくものも当然ございますので、そういった取組を着実に進めるに当たりましては、さまざまな立場の方から意見を伺いながら進める必要があるだろうということで、平成14年から行財政改革委員会というものを設置して進めてきております。その中で、先ほど局長のあいさつにもございましたが、川崎に暮らしている方、いわゆる市民目線、市民感覚といいますか、そういったところからのご意見もしっかりもらわないといけないということで、この市民部会については、平成19年10月に設置をしたところでございます。

この要綱の2ページ目、第6条のところでございます。行財政改革委員会に市民部会を置き、次の事項を所掌するというので、一つとしては、「行財政改革に係る課題について、意見を述べること」ということで、例えば、昨年度につきましては、第4次改革プランの策定年度ということもございまして、策定方針、素案、それから案等……。

ちょっとうるさいですね。声かけをしてきますので。

唐仁原行財政改革室長

すみません。隣で3年目の職員の研修を行っております、今、グループでの討議といえますか、そういったことをやっております。すみません。

白鳥行財政改革室担当課長

ということで、昨年は、第4次改革プランの策定に向けまして、それぞれの段階で、案なり何なりでお示しして、ご意見を伺ったというところでございます。

そして、第6条の(2)でございますが、もう一つの所掌事務といたしまして「行財政改革に係る課題について、調査活動を行うこと」ということで、今年度につきましては、6条の(2)のところ、調査活動を行うという部分をぜひやっていただきたいなと考えておるところでございます。

それから、6条の5でございますが、委員の任期につきましては、先ほどお渡しいたしました委嘱状にもございますとおり、本日から平成26年3月31日までと、第4次改革プランの取組期間が終わるまでということになっております。

それから、最後に7のところでございますが、「部会は、調査活動を行った結果を委員会に報告するものとする」となっております。これから、課題等は次の次のところで皆様方にもお話し合いをいただきますが、その調査の結果については、行財政改革委員会で報告をしていきたいと考えているところでございます。

以上がこの部会の趣旨等でございます。

何かご質問等ございますでしょうか。

加藤部会長

よろしいですか。

では、次の新行財政改革プランの結果でございますが、このご報告について、事務局からお願いいたします。

白鳥行財政改革室担当課長

聞き取りづらくて申しわけないんですが、第3次改革プランの取組結果ということで、資料の1と資料の2を、事前に送らせていただいているものでございます。

今日は順番を入れかえまして、資料2のパンフレットからご説明をさせていただきたいと思っております。資料2のパンフレットをごらんください。

こちらのパンフレットの表紙にございますとおり、こちらはこれまでの改革の取り組みということで、平成14年の第1次改革プランからの9年間の取組を記載したものでございます。このパンフレットは平成19年7月からつくっているわけなんです。平成20年度の市民部会の中で、広報の改革についてという課題で検討していただきまして、その結果も受けまして、今の形になっているものでございます。

このパンフレットの趣旨でございますが、この絵の下のところでございますが、川崎市では、限られた財源、資源を有効に活用し、公共サービスを将来にわたって提供できる体制を整える。こういった行財政改革を積極的に取り組んでいるという状況でございます。今後このような取り組みを続けるため、市民の皆様はその取り組みをご報告、ご紹介しようという趣旨でつくっているものでございます。

表紙を左におめくりください。あと、右側も開いていただきますと、見開きの3ページにわたりまして、これまでの改革の取り組みを示しております。

まず、上段でございますが、こちらは市民生活を支えるさまざまな施策、制度の見直し

ということで、「主な見直し例」とございますが、これまでごみ収集体制の変更ということで、当時、川崎市では週4日普通ごみを収集していたわけですが、効率的な収集方法に変えるとか、ごみの減量化に取り組む等とあわせて、普通ごみの収集を週3日に減らすとか、あと、今では考えられないかもしれませんが、市が結婚式場をやっていたのを廃止するとか、あと、川崎市独自で老人医療費の助成制度をやっていたわけですが、こちらも社会環境の変化にあわせて廃止をしてきたと。このような見直しの取組を実施しております。

また、下に参りますと、こちらは市役所内部の部分でございますが、左側の青い部分に書いておりますが、これまでの9年間で2,587人の職員を削減してきた。職員数の推移が右横のグラフで書いておりますが、平成14年当時、1万6,000人を超える職員を抱えておりましたが、この23年4月には1万3,500人ぐらいに減ってきているところでございます。

そのほか、給与制度の見直しですと、その右のグラフでございますとおり、人件費、一般会計の職員給で、平成14年から比べて約25%の削減を達成しているところでございます。

この間、国においては、公務員人件費の2割削減という話が出て、まだ実現には至っておりませんが、川崎市については、この間の取り組みで、既に25%の削減に成功しているというところでございます。

それから、右側を1枚折り返していただけますでしょうか。もとに戻していただきますと、そちらに行財政改革プランに基づく改革の効果額というグラフを載せてございます。こちらで、先ほど菊地局長の方からもお話しさせていただきましたが、これまでの改革の取組の積み重ねによりまして、平成23年度予算においては、約702億円の財政効果が上がってございます。

これらの効果につきましては、財源不足の解消を図るのはもちろんですが、改革効果の還元ということで、下段にございますとおり、これまで小児医療費助成を拡充したり、小中学校の冷房化を図るとか、そういった還元策で市民サービスの向上を図っているところでございまして、この辺の取り組みにつきましても、こういったサービスの向上が行財政改革の結果であるというのをしっかり市民に伝えていくためにはどうすればいいかというような、そんな提言を、平成20年度にこの市民部会からいただいて、それも使いながら、今こういう取り組みをしているというところでございます。

それから、資料1でございます。今のパンフレットが9年間の取組全体を網羅したものでございます。資料1の冊子につきましては、主に第3次改革プラン、平成20年から22年度までの第3次改革プランの3年間の取組を中心に、少し細かく取りまとめたのがこの資料でございます。

1枚おめくりいただきますと、目次でございますが、「第1章 総括的事項」「第2章 具体的な取組事項の達成状況」ということで、二つの章で構成をしているところでございます。

もう1枚おめくりいただきますと、「第1章 総括的事項」の「これまでの行財政改革における主な効果」ということで、こちらは9年間の取組、今のパンフレットと同じようなところを記載しているところでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、3ページでございますが、こちらが「新行財政改革プラン」（第3次改革プラン）取組期間3年間の達成状況でございます。この第1段落目の一番下のところでございますが、第3次改革プランにおきましては、具体的な取組事項というものとして、171項目を設定してございます。この資料では、その171項目について、達成状況を、この下でございますAの「計画期間内に達成」、Bの「当初計画を変更して取組を進め変更後の計画を計画期間内に達成」から、Fの「当初計画を変更して取組を進めたが計画期間内の達成が出来ず今後も検討を進める」という、AからFの六つに区分をして、評価をしているところでございます。

全体的な達成状況の概要といたしましては、「計画期間内に達成」というA・Bの項目でございますが、こちらが91.8%になっております。さらに、そこに期間内に達成までは至らなかったんですが、達成時期の見込みが立っているもの（C・D）を含めると、97.6%というような数字になりますことから、新改革プラン、第3次改革プランに掲げる目標は、概ね順調に達成したであろうというふうに評価をしているところでございます。

このようなそれぞれの分析に基づいて、4月からの第4次改革プランが完成しているというところでございます。

右側のページには、その達成状況の割合をグラフにしたもの、それから、体系別に達成状況の数と割合を一覧にしたものを記載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

もう1枚おめくりください。「第2章 具体的な取組事項の達成状況」というところでございますが、こちらは先ほどの171項目に、それぞれ細かく記載しているところでござ

ざいます。

この表の見方でございますが、まず、左から「頁」と書いてあるのは、第3次改革プランの取組事項に記載してあるページでございます。その隣に「取組事項」、さらに「取組の概要・方向性」、それから「目標（指標）」を簡素化したもの、それからAからFの「達成状況」、そして一番右に内容がわかるようになるべくまとめまして、取組結果の概要を記載しているところでございます。

例えば、一番上の「宿泊施設紹介事業の廃止」というものでございますが、こちらは3次プランの21ページに記載してあるものでございまして、もともと川崎市は箱根ですとか、あと、東伊豆等に市民保養所というものを持っていたんですが、時代の流れもございまして、廃止をいたしました。ただ、廃止に伴う経過措置として、民間の宿泊施設の紹介を数年やっておりました。それについて、平成20年度をもって廃止しようと、そういう取組を記載していたものです。これについては、一番右のところでございますが、平成21年3月末に事業を廃止したということで、達成状況は、計画期間に達成したAというふうに評価をしているところでございます。

時間もございますので、幾つかA以外のところをかいつまんでご紹介させていただきます。

例えば、6ページの一番上、「井田地区の障害者福祉施設管理運営主体の見直し」というものでございますが、こちらは中原区の井田地区というところがございまして、そちらに障害者福祉施設等、ある程度まとめて整備をした「リハビリテーション福祉・医療センター」というのがございます。そちらを今、再編整備ということで建物の更新、機能の更新等、ハード的な更新を図っているところなんですけど、その再整備にあわせて、今までは市が直営でやっていたのが中心だったんですが、それを公設民営方式、つくるのは市でつくりますが、運営は民間に任せようと、そういう公設民営方式を基本とした運営に転換しますと計画をしていたところでございます。これについては評価が、当初計画を変更して達成したBになってございますが、ここは、内容的にはかなり細かくはなってしまうんですが、一番右のちょうど真ん中辺ですが、「児童養護施設整備を追加する」と、もともとそちらに、今も児童養護施設は井田の中にはないんですが、当初はそれを入れる予定はなかったんですが、ここのところの虐待の問題ですとか、そういう要保護児童の増を受けまして、児童養護施設をその中に入れていこうというふうに計画を変更した上で、現在、整備、それから民営化の取組がしっかりと進んでおりますので、Bという評価になっている

ものでございます。

それから、同じページの一番下でございます。「心身障害者手当支給事業の見直し」というものでございますが、こちらは、心身に障害を持っている方に手当ということで、現金を支給している事業がございました。これは神奈川県と協調したりしながらやっていた事業ですが、こちらは神奈川県が事業を見直したり、この後、他都市もいろいろ同じようなことを大都市の中でやっているところもあったんですが、いろいろ見直しの取組を進めていると、そんなようなものも受けまして、平成22年度から支給要件等を見直しましょうという目標を立てたところでございます。これについては、また一番右側の◆の下にございますが、こちらにも障害者、当事者等からもいろいろ丁寧に意見を聞きながら取組を進めておりまして、その中で手当の見直しもわかるけど、それにあわせて、そのほかの在宅福祉施策をしっかりと充実させてほしいというような話も受けまして、それとあわせて検討しようということで、計画を少し変更した上で取組を進めております。その上で、22年度中に達成はできなかったんですが、この23年6月の議会で、改正の条例を出しまして、条例を通していただきまして、見直しがしっかり進むという状況になっておりますので、当初計画を変更して取り組んで達成の見込みが立っているのDになっていると、そんなような状況でございます。

それから、ちょっと飛びますが、27ページをお願いいたします。

1個1個説明していくと時間がすぐなくなってしまいますので、もう一つぐらいご紹介したいと思います。

27ページの一番下、「市民協働による公園等維持管理の推進」というものでございまして、こちらは市民に身近な公園ですね。大規模公園ではなくて、皆様のご近所にあるようなすべり台とかそういう遊具が設置されているような、そういう身近な公園等を「地域の庭」としまして、より柔軟に活用していただくために、公園管理運営協議会というのを地域の皆様に設置していただいて、公園の清掃ですとか花壇の整備ですとか、それから、あと、それに加えて、地域のイベント等も、活用の調整等も含めて、ぜひ地域の管理でやっていただきたいということで、この「公園管理運営協議会の設置拡大」という目標がございました。これについては、当初600団体つくりたいと。こうした対象になる公園が九百七、八十あるんですが、そのうち、600カ所ぐらいはこういう団体をつくらせていただいて、地域で愛して、うまく運営して行ってほしいと、そういう目標だったんですが、最初のうちは、もともとそういう公園に携わってくれている方とかもいっぱいいたの

で、かなり順調に数を伸ばしたんですが、ここへ来て少し行き詰まり感を見せておりました、22年度末現在は、600に対して474までしか行っていません。こんな状況でございますので、これについては、今後の4次プランにも位置づけておりますので、設置の拡大を進めていこうということでございます。こちらは達成時期の見込みが立っているとも言いがたいものでございますので、今後も検討を進めるEという達成状況になっているという状況でございます。

飛び飛びではございますが、説明はこの辺にさせていただきたいと思っております。

田村委員がお見えになりましたので、ここで委嘱状をお渡しさせていただきたいと思っております。

石渡行財政改革担当課長

菊地局長、よろしくお願ひいたします。

(委嘱状交付)

田村委員

初日からおくれてしまいまして、申しわけございません。

前期から引き続きまして、今回、委員とさせていただきました。多摩区商店街連合会の田村でございます。

私、川崎の一番はずれの方から来ているものですから、今日も仕事の関係で30分ほど遅刻をしてしまいました。本当に申しわけありません。今後こういったことのないように、皆さんと一生懸命頑張っていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

加藤部会長

ありがとうございました。

それでは、次第に戻りまして、議題の5でございますが、これまでの取組の報告でございますので、ご意見ですとかご感想、質問等ございましたら、特に指名をいたしませんので、ある方は挙手の上、質問をしていただくと助かるんですが、何かございますか。

一つは、パンフレットにつきましては、前回、手前どもとして、広報のあり方という部分を踏まえて、一部は見やすくなったと思うんですが、こういう改革に取り組んでいただきましたし、いろいろもしご意見があればいただきたいと思っておりますが、何かございますか。

なければ、私から一つ。いつも思うんですが、こういう取組の成果は出るんですが、やはり難易度とこれに伴う業務の大きさがないと、やったやったではなくて、その辺の評価

をいただけると、行政として、こういう難易度は高かったんだけど、例えばどういうボトルネックがあってEになってしまったという部分を少しご説明いただけると、市民側に伝わると思うので、ぜひ、その辺のご検討もいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

森委員

このパンフレットのところの2番目の人事制度の見直しの下のところ、一般会計人件費の推移ということでグラフがありますけれど、これは職員数が減ったことによって、かなり減ってきたんだろうと思うんですが、職員数が減ったこと以外で、いろいろ給与状況を変えて減ってきたというのほどのぐらいあるのかというのは、分けたほうがいいんじゃないのかな。これだと、何かごまかしがあるように思うんですけど。

加藤部会長

一つは給与制度の見直しと、両方で書いてあるので、もう少しうまい説明の仕方が、何かフォローがあれば。

森委員

そうすれば、市としてはなるほど頑張っているなというのが、ある意味では見えると思うんですね。

唐仁原行財政改革室長

例えば、9年間で2,500人強の職員を削減してきました。これをどういうふうに効果をカウントしているかといいますと、役所の場合ですので、例えば60歳の方が退職して、新人を雇わないという、そこを効果額としてとらえていまして、そういう意味では、1人職員を削減すると、500万弱ぐらいで計算をしています。ただ、500万弱で計算をしているというと、市民の方々は役所の人間を1人削って、そんなに安いわけないだろうと、もうちょっといっぱいもらっているだろうみたいに言われるんですけども、先ほど申し上げましたように、予算的な効果を見ていますので、新人を雇わないという効果。1人を削減すると、400万から500万ぐらいを予算的な効果として見ていまして、そういう意味では、2,500人掛ける約500万、これが職員の数で削減したものだ。ただ、

それも積み上げになりますので、例えば平成14年のときに、そこで1人職員を削減すれば、定数を削減していますので、翌年にもその効果額は当然影響として出てくるということで、いろんなとらえ方があって、今言われるような、本来であれば、職員の数で幾ら、あとは我々の手当ですとか、それ以外のところで幾らというのは、もう少しわかりやすくカウントできればと思うんですけども、内部的にはやっていますが、ここでは表し切れていないというのが正直なところですよ。

加藤部会長

あと、何かございますか。

このパンフレットの中にすべて織り込むというのは非常に難しい問題でございますけど、どう伝えるかというのが大事だと思っていますので。

山田委員

皆さんがいろんな検討をされて、広報資料に向上点が出されています。これを一般市民から見ましたら、よくやっておられるなと思います。

ところがよく見ますと、こういう自治体の方というのは、こういうコストとか、向上数字を予算をベースに語られるというのが、よくわからないんです。というのは、早速企業の話で申しわけありませんが、予算があって実績がある。その差異を非常に精査するわけです。次の予算のときにどうするんだということ、実績を非常によく考えて予算を作るというのが、これが普通のやり方なんです。ところが、私も資料をいっぱい見させてもらいましたけども、いろいろ努力して予算がこれだけ減りましたというのに、例えば、最初に当初案を検討のうえ作成し執行する。その後、いろんな問題が起きるから、補正予算をつくらないといけない。そうしますと、私の目から見ると、例えば平成23年度は当初予算と補正予算、これが実行予算で、それに対し、年度末の実績が出てくるわけですね。この比較をする数字を出していただきたいんです。それで、実績でこれだけ向上しましたと示すべきでしょう。これを見ますと予算の数字で比較している。実態はどうなっているのかわかりません。いろいろやっておられるなということは理解して、評価しますけどもね。だから、この辺が、非常に根本的な話になりますけど、実績主義というのをやるべきじゃないでしょうか。

白鳥行政改革室担当課長

今の部分でご説明をさせていただきます。

まず、決算を踏まえた予算ということでございますが、この9月から決算議会というのが始まりまして、そちらで決算の報告をさせていただき、それを議会でいろいろ審査をしていただく。それとあわせまして、9月ぐらいから来年度予算の編成作業が始まっていくという状況でございます。時系列からいきますと、9月で決算を議会等に報告して、審議をしていただいて、それを踏まえて次年度の予算案をつくって、それを2月に議会で審議をしていただいて、予算をつくるということでございますので、もともと自治体の予算編成というのは、決算を踏まえてつくっているというのが実態でございます。

もう1点。企業に比べて、自治体の財政運営が予算に重きを置かれているという、これは事実でございます。それには理由がございます。自治体の財源というのは、市民の皆様からお預かりした税金でございます。その使い道はやはり公正公平で、効率的、効果的であるべきだということで、議会で予算を審議すると、議決をいただかないと予算にならない。そういう形を、今、日本全体の地方財政制度というのはとっているんですね。そういうわけで、政治による統制をしっかりとやっていくために、一部予算重視という形になっているというのが実態でございます。

ただ、一方で、今、山田さんがおっしゃったとおり、前の自治体運営はストックの概念が非常に薄かったりしたんですね。要は、財務諸表とかバランシートですとか、そういったものがもともとはなかったんです。ただ、私が最初に説明したように、決算を踏まえたとか、予算を政治で統制するというのがありつつも、やはり山田さんがおっしゃったような視点がどうしても必要になってまいりますので、川崎市としても、ここ5年ぐらいですか、財務四表をつくって、10月ぐらいにそれを公表して、それは法律に基づいた正式な決算ではないんですが、それを分析しまして、民間企業の経理に通じている方でもわかりやすいような形で、市の財政状況を公表して、それも参考に財政運営を行っているという状況がございます。

山田委員

この問題は非常に重大で、根底の問題で、この限られている時間でとても議論できませんので、ちょっと控えますけれども。今までいただいた資料の中に、いろんな数字がありますね。それがみんな予算でどうのこうのと言っておるわけですね。それは余り意味があ

りませんね。こう見たときに、何か数字がいっぱい出てきているんだけど、実体として、事実上、何も物語っていないんじゃないかというのが私の印象なんです。膨大な資料をいただきまして、よくやっておられるなと思いますけれども。

加藤部会長

ありがとうございました。

ほかに何かご意見ございますか。

私たちは、改革室と連携をとりながらやっておりますので、皆様のご質問があれば、改革室に問い合わせをしていただき、終わった結果について、また、重要な案件についてはフィードバックをいただくという進め方としておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、これは結果報告でございますので、次の議案に移らせていただきます。

議題6の今後の部会の進め方について、事務局からご説明をいただいた後、その後、委員の皆さんからご意見をお願いしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

白鳥行財政改革室担当課長

それでは、資料の3をごらんいただきたいと思えます。

先ほど要綱の説明の中で、今年度につきましては、調査活動をぜひお願いしたいというお話をさせていただきました。この議題の中では、まず調査活動をやるということを皆さんの中でご了解いただきたいというのが一つと、その調査活動の課題、テーマをこの場で決めたいというのが今日の目標になっております。テーマを決めていただきましたら、その先のスケジュール等を、もう一度うちのほうで調整して、ご報告したいなと考えているところでございます。

テーマですが、何でもといっても散漫になってしまいますので、事務局でも少し課題となっているものということで、テーマの案を二つお示しさせていただいているところでございます。

その案を今簡単に説明させていただきますと、まず一つは、「市民に伝わりやすい市民広報のあり方について」ということで、こちらは今日何度も出ておりますとおり、20年度に一度、行財政改革の市民広報ということで、この市民部会の中でご議論をいただいているところでございます。この4月から取組期間となっている「新たな行財政改革プラ

ン」、第4次改革プランにおいて取組を進めようとしている事業等についても、やはり必要性を市民の皆様にしっかり伝えていかないとうまく進みませんので、そのための効果的な広報が非常に重要な課題となっているところでございます。そんなことから、市民の皆様の目線からもう少し検討を加えていただきまして、効果的な広報のあり方についてご提案をいただけたらなというのが案1でございます。

案の1の中でも、20年度にやっていただいたのは、かなり広報の総論的な部分をやっていたので、その総論を少し深掘りしていこうというものもあるとは思いますが、先ほど取組結果の報告の中で、最後にご紹介しました公園の地域管理への移行という部分がうまく進まなくて、今後も検討を進めていきますとご説明申し上げたんですが、例えば、そういう個別の事業について、市民の皆様から、こういった形で行政が取り組めば、市民もやりやすいというような、そういった個別事業についても広報をやっていただくと大変助かるかなというのが、今、事務局で考えているところでございます。

それから、案の2でございますが、こちらは「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくりについて」ということで、こちらは第4次改革プランに掲げている二つのねらいのうち、ねらいの2のほうですね。中長期的なねらいということで、簡単に言いますと、これまでは右肩上がりの経済成長を前提として、税金をお預かりして、きめ細かな市民サービスを行政が直接提供すると、こういうのがこれまでの公共サービス提供のあり方だったんですが、それがこの社会経済環境の変化の中で、限界が見えている。また、一方では、今まで企業戦士として働いておられた方々が地域に戻って、その方々が生き生きと暮らしていくためには、自分たちの知識や経験をしっかりと生かして、社会に貢献する場が必要ということもございまして、行政が税金をいただいてということではなくて、市民と市民が直接サービスをやりとりできるようなところを増やしまして、市民や事業者等の力を発揮できる社会をつくろうと。こういう市民の皆様あつてのねらいでございますので、そちらについてのご意見等をいただいて、取組の具体化を図りたいというのが二つ目の課題でございます。

また、資料の2ページ目には、スケジュールイメージを載せさせていただいているんですが、これは課題によって大分変わってくると思うんですが、年度末に報告書をつくって、それを行財政改革委員会に報告すると仮定しますと、今日の委員会をして、それからあと検討会を何回か開いていただいて、2月ぐらいには報告書案についての検討会をして、3月に市民部会を開催して、報告書を確定させると、そんな流れが必要かなというところ

でございます。

今日の議論の中で、課題が想定外のものになったりすると、必ずしも年度末の報告というのがなくてもいいかなとは思っているところでございますが、一応これは参考につけさせていただきますところでございます。

以上でございます。

加藤部会長

ありがとうございました。

今、事務局から説明がありましたとおり、今年度は新たに第4次改革プランの取組をスタートしたところでございます。部会としましては、課題を選定し、調査活動を行い、意見を述べ、提案をまとめるという進め方が事務局からありました。課題につきましては、二つの提案がありました。1点目が、「市民に伝わりやすい市民広報のあり方について」、2点目が、「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくりについて」と、二つの項目が出されましたけども、この項目によりまして、今、事務局からありましたとおり、スケジュールが大分違ってくるかもわかりませんが、まずは、この課題を決めれば、おのずとスケジュールが決まってまいりますので、まず、この二つのご提案をいただきました課題について、忌憚のないご意見をいただきたいと思いますが。

突然ご指名をされると、初めての方はびっくりされると思うので、前回も委員をされておられます山越さん、何かございますか。

山越委員

前は広報のあり方ということで大分議論をして、このいい冊子ができたと思います。今回は、何かまた違った課題で、要するに、2の課題でまた改めて何かしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

加藤部会長

広報の総論はやりました。それで、事務局は各論で、進捗状況が進まなかった案件について、もう少し広報の深掘りというんですか、やり方もご提案いただきたいという話があったんですが、ご意見としては2番をやったらいかがですかというご意見ですね。わかりました。

殿村さん、いかがですか。

殿村委員

これは一応進めましたよね、パンフレット。あとは、公園の協力をしてほしいとか、そういうの。増えてきているけど、増えるのが少ないですね。公園で公園体操をしている人たちにもっと協力してもらって、ただ、運動して帰るだけじゃなくて、ああいう人たちにもっと声をかければ良いと思うんですけどね。かなり公園体操をやっていますよね、皆さん。でも、そのまま帰っちゃいますよね。だから、あの人たちに、公園を使うからには、ごみを拾ったり草引きをしてもらったりとか、そういうこともやってもらったほうが良いと思うんですよ。

加藤部会長

それがなかなか伝わらないという部分が、事務局からすると歯がゆいといいますか、どうしたら伝えられるんだろうという部分で、ご意見をいただけるといいかなという、1番の話ですね。

殿村委員

そうですね。だから、そこの代表の人をもっと取り込まなきゃいけないですね。リーダーの人を。

加藤部会長

2はいかがですか、ご意見としましては。

殿村委員

2はいろいろと、もうちょっと。

加藤部会長

もうちょっとですか。わかりました。また何かありましたら、よろしく願いいたします。

田村委員、いかがですか。

田村委員

1 番については、確かに、前からいろんなお話をして、結構具体的な話もあったんじゃないかという思いがあるんですけど。この冊子の見開きが見やすいとか、見にくいとかということから始まって、どこに置いてもらったらいいかという話もありましたし。それを引き続きやるのも結構だと思うんですけども。この二つを比べると、2 番は非常に抽象的で、幾らでも中身はやれるのかなというところで、逆に、余りにも幅が広すぎて話をするのが難しいかなという気もするんですけど。2 番のほうがより踏み込んだ形の委員会になるんじゃないかなというふうには思います。

加藤部会長

わかりました。

井上委員、いかがですか。

井上（竹）委員

案1 ですけど、この広報は見るのが初めてなのですが、これを出したのは何回かあるのですか。

白鳥行財政改革室担当課長

5 回目になります。

井上（竹）委員

全く同じようなパターンですか。

白鳥行財政改革室担当課長

前半の2 年間は行政だけで作ったんですね。今回も含めて、後段の3 年になりますと、20 年度にはこの部会からのご指摘等もいただきながら、少しバージョンアップをしていると思っております。

井上（竹）委員

これはどこで配布しているのですか。

白鳥行財政改革室担当課長

区役所ですとか各市民館、図書館とか、そういうところでも配布していますし、去年は、この第4次の改革プランと新総合計画の第3期実行計画という、市の大きなプランを二つ作る年でしたので、市長が各区でタウンミーティングをしているんですね、そういう場でお配りさせていただいたり、あと、市長ができるのは数が限られていますので、我々事務方が出前の説明会を100回ほどやらせていただいているんですが、そういう場で配らせていただいたり、なるべく広く知らせたいなどは思っているんですが。

井上（竹）委員

せっかくこれだけの資金を投入してやっていますので、市民の皆さんに広く伝達されるのが本来の広報だと思います。私がこんなことを言うのは申し訳ないのですが、市役所の中に専門の広報がありますよね、市民・こども局の中に。いわゆる市政だよりや、7区等の情報をお知らせしたり、便利帳を発行したり、それから駅のオーロラビジョンを放映したり、いろいろやられていますが、あれでも市民には伝達されていないのが現状です。

特に、市政だよりは1日と21日に発行されているのですが、1日号は地域の人たちが配達しています。21日号は、新聞購読している方のみには新聞に折り込みが入ってきますが、この費用も馬鹿にならないと聞いております。だけど、最近、人口がこれだけ増えてきていますけど、要らないという人もいます。それで、今、殿村さん言われましたけど、地域のボスに頼んでも、地域のボスが配るのを嫌がっていると聞きます。そういう現状なんだそうです。なぜこんなことを知っているかという、実は広報委員をやっていたので、耳にしました。この財政改革も同様かと思いました。市報も見やすくなったと思います。歴代の委員の提案で少しずつ編纂されてきたものかと思います。

それから、市民便利帳というのがありますが、以前は市の税金を使って発行していましたが、2年前からは、税金ゼロ円で発行しております。何故かと言いますと、スポンサーの広告料で収支ゼロで発行しているからとのこと。但し、公告が多くてちょっと見づらいという意見もあるのが難点です。そこでこのパンフレットですが、ちょっと見づらいという点があるので、これの見直しは必要かと思います。また、ペーパーだけじゃだめです。やっぱり目に訴えるもの。

例えば、市で一番大きな祭りは11月の初旬に始まる市民祭、せっかくこれだけの財政でこれだけやったということを市民にPRするには最高の場所ではないでしょうか。あそこを活用するということができるれば、これだけのマンパワーの方がいらっしゃるんですから、3日間ぐらいはわけないでしょう。そちらもPRしたら効果も大きいのではないのかなと思います。ご検討されたらいかがでしょうか。

2番目もまだありますけど、時間があれば後程にします。

加藤部会長

山田さん、何かございますか。

山田委員

検討課題案をいただきまして、はっきり言って、何を言っているのかよくわからなかった。1番目の広報について、さっき言いましたように、平成20年にやりましたのと同じ課題です。この文章をよく読みましたら、やっとわかったんですけども。行革でいろんな事業に取り組んでおられると。その必要性を市民に伝えたいと。これが前回とちょっと違うなど。さっき白鳥さんが言われたように、取り組む事業の内容を具体的によく市民にわかってもらいたいという意図ですね。それは意味があるかなという気はします。市民といったって、いろんな人がおられまして、市政のことは余り知らないとか、逆に物すごくよくわかっていて、相当関心を寄せる人もたくさんいます。そうすると、必要性をどこに焦点を合わせてやるのかという問題がでてくる。次に事業といっても何を取り上げて説明するのというのがあります。

要するに、皆さんよく言われる事務事業というやつがありますね。社会福祉関係ですね。これは、行政の皆さんがよくやっておられる。いわゆる一般の社会福祉とか安心安全の社会、これは昔から皆さんがよくやっておられる、我々も助かっているんですけども、これはもう継続的、永遠の仕事です。だから、取り組み内容を伝えるのは意味があります。それから、大きなジャンルで言えば、特殊法人があります。これには、大きな問題がいっぱいあるわけですよ。公営企業とか法人事業の話をばっばっと書いたって、それがわかる人はどれだけいるのだろうかと思います。この事業分野が極めて大きい課題であるのですが。

それから、2番目ですけど、言われる内容が全くわからない。市民が、それとか民間企業の方はいろいろ活力を持っておられるわけで、そういった人たちの登場を願いたいとい

うことです。例えば、地域の生活に密着したレベルで、老人会とか何とか自治会とか、NPOとかいろいろやっている。民間活力を利用する指定管理制度、これはいいことだと私は思いますね。やれるんだったら、どんどんやられたらいい。

また、市の行政について、住民参加は全国的にやっています。改革派知事、市長のところはどんどんやっているわけですよ。その中でも、結構、質の高いこともどんどんやっている例があります。どのような事業を対象にするのかは、皆さんの意見から、また行政から、これはぜひという何かイメージが出てくれば、それに絞って、要綱に従ってやっている会ですから、私には非常に難しい問題だと思っています。

加藤部会長

今、山田委員からあったように、第6条の行財政改革の課題についての調査活動をするという部分で、事務局からご提案をいただいています。もう少し、その考え方というか思いを少しひもといてもらえれば、1番と2番の内容がわかってくると思うので、もう少し何か補足があれば、ご説明いただけますか。

白鳥行財政改革室担当課長

先ほども予算編成の仕方ですとか、なぜその予算かという話もさせていただきましたが、140万市民の中で、その辺を本当にご理解いただいているというか、税金を払っているんだから、おまえたちがちゃんとやってくれよというのが今までだったと思うんですね。ただ、そうではないよと。それでは立ち行かないよとなったときには、やはり行政のやっていることを知っていただくことがまず第一歩なんですね。今まで興味なかったよという方が、こういうのはどうですかと聞かれても、少ない情報で何かを判断するというのは非常に難しいし危険なものもございますので、そういったことで、行政としては、やっていることをしっかりと知っていただきたい。それが行政の改善につながる、市民の皆様からお力、ご意見をいただく前提になると思っておりまして。そんなこともあって、広報の部分は弱いところでもあるんですね。民間企業のように、販売の競争とか、そういう見えるものがあれば進みやすい分野なんだろうが、行政の場合はストレートではありませんよね。そんなこともあって、広報、知らせるという部分がどうしても弱いなど、我々も考えているところなんですね。

だから、制度的には、自治基本条例とかつくって、情報は市民共有の財産だというよう

な理念は持っているんですが、それが実態になったときに、なかなか伝え切れていない。ですから、最初の山田さんのご意見も、やっぱり我々が伝え切れていない部分が非常に多くて、財務書類をつくっていますよといっても、知らなければ、知っていただかなければ実を結びませんので、そういう意味も含めて、広報というのは重要な課題だなと思っております。

また、そんな中で、広報は間口が確かに広いので、広いままでいってしまうと、また議論がぼやけてしまうという部分もあるので、今回、我々としては、個別の課題に絞って、公園の例を先ほどお話しさせていただきました。絞れば成果が見えやすいかなというのがあったんですね。そんなお話をさせていただいたということでございます。

唐仁原行財政改革室長

2は、もともとこういう考え方を以前から持っていて、市側も取組は進めてきていました。市としても、先ほど事務事業というお話がありましたけども、シニアの力を活用しながら今後やっていかなきゃいけないんだということで、数年前からシニア能力活用推進事業、そういった名称で、予算を使いながらやってきました。

今回の震災の例を見ていただくと、言葉的には語弊がありますが、例えば福祉のサービスが一番例としてわかりやすいと思うんですが、福祉を提供する場合というのは、行政サイドが預かった税金を使って、市の職員あるいは県の職員を使いながらサービスを提供する。保健所なんかを考えていただくといいんですけども。行政で設置した保健所というところに来てもらって、健診を受けてもらうというようなサービスを提供する。今回の震災を考えていただくと、実は行政が出ていく前に、ボランティアが先に出て行って、そこで避難所の運営についても、行政だけではとてもできない、そこに市民のボランティアの力だったり、あるいは地元の方々がお互い協力し合いながら、そういった避難所の運営ができていた。それが究極的には、数年先にはなりませんけれども、2030年ぐらいには川崎市も、今はまだ人口が増えていますけども、その先になると人口は少なくなっていくのが見えている中で、同じようなサービスを同じような供給の仕方で行行政サイドが提供するというような仕組みは、これからはとりづらいつと。そうしたときに何ができるかという、さっきの震災の例じゃないんですけども、そこに行政が関与しないでも、市民同士で、例えば、今、具体的に言うと配食サービス、老人のひとり暮らしのところに、NPOなりが食事の配達をしながら、そこで会話をすることで安否確認といいますか、健康

状態を見ている。要は老人の方がお金を払って、食事を民間の方から配達してもらうような事業も、NPOが入ってやり始めている。以前は行政が間に入ってやっていたわけです。そこに行政がお金を出して、配食をしてもらったりということがあったんですけども、そういったのができ始めている。

今すぐというわけじゃなくて、中長期的には絶対そういったほうに転換していかなきゃいけない。そういった仕組みづくりを何かしていかなきゃいけない。それに向けて、どういったことができるんだろうかというのが、我々サイドに与えられている宿題だと思っ
ていまして、それをどういったふうにしていけば、それがスムーズにといいますか、少し加速、促進できるかというのを議論できないものかなということで、2番目を提案したということでございます。

加藤部会長

今、市の考えている、伝えるという部分で言うと、総論はやったけど、個別の案件で、市民側のご意見をいただきたいという話。

2番目については、中長期的に担い手の問題が出てくると。その部分に対して、一回議論をした上で、あるべき方向性なり、こんな考え方はどうですかという議論をぜひやっていただきたいというご意見なんですけど、森さん、いかがですか。

森委員

私、先ほど自己紹介のときに、ボランティア活動をいろいろやっておりますというお話をいたしましたけれど、その活動の中でいろいろ感じることは、今までは税金を払っているから役所が全部やってくれという考えが確かにありましたけども、そういう時代ではなくなってきたと非常に感じるわけですね。そういう意味で、団塊の世代の方々がこれからどんどん地域に帰ってくる。そういう人たちをどうやって、私は大分先行していますけれど、そういう人たちにどうやって地域で活動していただくかというのが、非常に大きな課題になってくるだろうと思うんです。

私たちのボランティア団体でも、いわゆる市との協働事業をやっていますが、それを始めたころは、市の下働きじゃないかと、市が人件費を安くしたために我々に頼んできたんだろうというような話もありました。ところが、よくよく考えてみると、私たち地域に生きる住民の生きがいなんですね。そういう意味では、生きがいづくりをしていくとい

うのが、我々の大きな成果というか、考え方の一つだろうと。それで、市も助かるし、地域にも貢献できるということにつながってくるなと思います。

一例を申し上げますと、私たちボランティア団体で小学校へ行って、子供たちのパソコンの授業をお手伝いしているんですよ。そうすると子供たちと顔見知りになりまして、行き帰りであいさつをしてくれたりとか、そういうようなつながりが出てきます。私たちは教職ではありませんので、あくまでも先生のお手伝いなんですけどね。そういう形での地域での活動は、ほかにもいっぱいあるわけです。これは全くの報酬なしですけど、終わったら子供たちと一緒に給食を食べていくとか、その程度ですけど。それは自分たちの喜びであるんですね。それは大変大きいと思います。

そういうような、地域で団塊の世代の方々が活動をしていくような大きな流れというのかな、考え方、これは変えていかないと、なかなかそこまで行かないと思いますね。趣味の領域で活動している人たちはいっぱいいるんですよ。ただ、なかなか地域の中で活動していくという人たちはまだまだ少ない。そういう現状はどうなのか。そこで、どうしても一歩進んで地域に入っていけないのかというあたりからひも解いて、じゃあ、そういう流れをつくっていくにはどうしたらいいのかなというあたりを、もっと切り込んでいくといいんじゃないかなと。そこでいろいろ障害がありましてね。そういったところで、ぜひ、市にも協力をお願いしたいというのが多々あるということです。

そういう意味では、私はこの2番は、私たちの活動を進める上で非常にいいテーマだなと。もちろんテーマ自身をもっと整理しないといけないだろうと思いますけれど、課題を整理しないといけないだろうというふうには感じます。

1番については、どういう点で評価をするか、どこまでやったらいいか、評価項目が漠然としているんですよ。1, 000人にアンケートをとって点をつけるとか、いろいろあるかもしれないけど。これをやっても切りがないし、でも市の皆さんはまだまだ抜けているんじゃないかという不安は抱いておられるだろうけど、評価項目がわからないんですね、切りがない、アリ地獄じゃないかなと思うんですけど。

そういう意味で、私としては2番をやったらどうだろう。課題も非常に大きいと思いますし、ここから得られるものがたくさん出てくると思います。

加藤部会長

わかりました。2番にしましても、少し骨格の整理をしないと、いざ、次に何をやろう

かとなりますと、見えてこないというのはいいご意見だと思いますし、また、それが見えてくれば、1番の問題の、要は伝えるという問題からすると、どういう問題があるのかという部分に派生をするかもわかりません。これは全部つながっていますから、1番、2番というわけにいきませんが、今、いいご意見が出ましたので、井上委員、いかがですか。

井上（竹）委員

この2番の問題は、いわゆる雇用の問題かと思います。川崎も、今、143万人になりました、生産人口は政令都市の中でトップで、イノベーションの街です。だけど、もうじき65歳以上が増えてきます。そうするとシニアの人たち、特に川崎の場合、地元企業で働いている人は技術系の優秀な方が多く、その人たちの定年後の活用をどうするかという課題が非常に大きな問題になってくると思います。

これは商工会議所とも関係がありますけれど、PPCでは、企業と個人を橋渡しするというマッチング事業が既にあります。

森委員

達人倶楽部みたいな。

井上（竹）委員

そう。達人倶楽部は物すごく大きな組織というかコラボです、経済労働局が干渉しているところですけど。達人倶楽部自体は、今ちょっと混沌してきているみたいです。というのは、余りにも市民から見て、わからない組織なのです。市がやっているのか、商工会議所がやっているのか、ボランティア活動が優先なのか、さっぱりウェブで見ても理解できないのです。近々要綱案内を分かりやすくして募集するとのこと。そうなりますと、この2番のテーマと重複してしまう。

今日は初めてで、こんなことを言っているのかどうか分かりませんが、部局内でも少し同じようなことは整理していただけたらと思います。雇用の問題とか、生きがいの問題、更には行政の方たちが一番問題にしていると思われるのは、いわゆる第3の居場所をどうするかということだと思います。第1の居場所は家庭であって、第2は職場で、第3は、定年になったらどこへ行くのということでもあります。このテーマは非常に大きな問題です。

この人たちをどうするかと全ての方に当てはまるわけではありませんが、このテーマのジャンルは大きいと思います。

そうしますと、もう少し整理しなければならないと思います。現在、達人倶楽部の「マッチング事業」や「シニアの活動支援」等のスキームを参考にすることも一案かと思えます。2番目のテーマは、グローバル的と思われるので、これをもう少しテーマ毎に分割したほうが理解しやすいのかなと思いますがいかがでしょうか。

加藤部会長

行財政改革市民部会としての提言になってまいりますので、その視点でどういうふうになら私たちがまとめられるかという話だと思っております。

今日はせっかく行政の方が見えておられますので、もし何かご意見があれば、ご助言と、例えばこんなことという具体があれば、いかがでしょうか。

菊地総務局長

今いろいろ委員からお話があったとおりでございまして、一般的に「新たな公共」というような概念で、各自治体でも、やはり団塊の世代の生きがいつくり、また、枕言葉になりますけれども、少子高齢化、特に高齢化については、20年後には本市は67万世帯ぐらい、約半数が高齢者の世帯になってしまう。それもいつかは単身になる。一昨年、高齢者の不在問題が全国的に発信されて、年金の不正受給というような形になったんですが、そういった高齢社会を見据える上で、室長がお話ししましたように、行政がじかにいろんなサービスをすると、どうしても経費がかかる。それは、1週間に1回だけにしましよとか、2回だけにすとか、予算主義の中では、毎日、必要なときにとというようなことはできない。そういう中で、多分、山田さんなんかは企業戦士で、ほとんど地域も家庭も顧みずに高度経済成長を支えてきてくれた方だと思っております。今のサラリーマンもまだまだワークライフバランスまではいかないで、そういった方が多い。逆に、地域へ帰ってくると、なかなか入っていけない。こういうような現実的な課題、状況がある中で、高齢者、少子高齢社会の中で、ニーズに対して具体的にどういうことができるのか。また、さっき一つ具体的な話が出た街区公園の管理、マンション開発等で非常に街区公園が増えて、その管理がままならない。そういったところを行政がやるんじゃなくて、地域の中でみどりの運動ですとか、またはそういうコミュニティをつくる中で、地域づくりだとか、いろい

るニーズがある中で、団塊の世代の方を初めとして、地域づくりですかね、わかりやすく言うと。そういうことは、行政がやるよりも、効率効果的なコミュニティをつくったほうがいいだろうと。いざというときに、今回の大震災もそうなんです、行政、自衛隊ですとか消防署が行くというのにはあり得ない。周り近所の方がまずは自分が元気だったら、隣のおばあちゃん、どうなっているんだろう、隣のおじいちゃん、どうなっているんだろうということの中で、自分のことは自分で、次は隣近所、そういう共助という形が現実的に起きている。そういった高齢社会を見据えた中での地域づくり、なかなか現役ですと、民生委員も受けられない。青少年指導員も体育指導員も保護司も、町会自治会の役員さんも、最近はなり手がいない。そういうことも含めて、やはりまちづくりをいかにやっていくか。今までは行政で、税金を払っているんだから全部やってくれよと。これは非常に経費がかかるということも明らかになって、無駄も多い。そういう中では、森さんなんかはもうNPOだとか、地域のさまざまな活動をしている。区役所も、さっきちらっと出た、自治基本条例というのを作りまして、そういうことで、地域の課題は地域で解決しよう。区政推進費という、区で予算をつけている。今、5、500万ぐらいになったのかな。さまざまな地域の、例えば安全対策、防犯がちょっと弱いとか、または地域で欠落しているようなところ、高齢者の配食をやろうとか、そういう課題について区民会議で議論してもらっている。そういうこともやっているんですけども、まだまだ川崎市の施策は、これから変えていってもらわなければいけないのもある。こういうことはこうやったほうがいいんじゃないかと、うちからも情報提供して、そういう意味で、この2番、これからの人口減少社会について、20年、30年先の話でございますけれども、そういうことを議論していただくと、具体的にその取組を形としてお見せできるのかなと。

森さんは、実行計画の第1期か2期のときにかかわりになって、そのことが今回の第3期実行計画でどういうふうになっているか、そういう中身も当然議論してもらわないと、この課題には入っていけないんじゃないかと思うんです。どういうことを川崎市はやろうとして、施策体系でなっているか。そういう中で、欠落しているもの、または経費がかかり過ぎているもの、そういうことを具体的に。

ただ、山田さんがおっしゃったように、時間がない中で、1次のプランでは何をやった、2次で何をやった、出資法人はどうした、そういうことの説明が、私どもも足りない。予算のつくり方はどうです、議会のチェックはどうなっているか、包括外部監査ではどういうことが指摘されている、これは第三者の目でございますけれども。そういう流れを説明

する時間がない中で、結果だけで、委員に、こういうことをやってくれよという、これはどうなっているんだよ、それこそ貸借対照表じゃないけど、複式簿記でやっているのか、単式簿記じゃないか、役所はと。補正も予算とあわせて、決算も当然やっているんですけども、そういう仕組みを説明しないで、ただ、成果だけでこれをやってくれというところは大変失礼で申しわけないと思うんですが、やっぱり時間のない中で、はしょって、これから年間を通してやっていく中で、具体的に財政の説明ですとか、予算の話ですとか、決算の話ですとか、また、各区でどういうことをやっているか、総合計画ではどうなっているか。または議会で、どんなことがこの行革に対して質問があって、答弁しているのか。いろんなことを、これから我々も情報を最大限出させていただいて、ぜひ、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

加藤部会長

局長から総括的にお話がございましたけど、あと何か、ご意見ございますか。

今日はいろいろご議論いただきましたので、もう少し事務局と打ち合わせをした上で、市民部会として、もしこういう案件で取り組むんだといたら、こういうことをお願いしたいと、もう少し骨格を詰めて、もう一回ご提案をして、それならば、市民部会としてちゃんと提言をして、調査をしてやろうという部分、一回詰めさせていただきますので、今日はいろいろご議論を伺いましたので、もう少し議論ができるたたき台を、私も入りまして、事務局と詰めをした上でご提示をさせていただいて、進めていくということ。

つきましては、またどこか部会で集まっただいて、協議をすることになると思うんですが、ぜひ、ご協力をいただきたいと思います、いかがでしょうか。

森委員

すみません。もう一つ、具体的にお話をしておいたほうがいいのかと思うのがありまして。私たちもいろいろ活動をしていて感じることは、行政が縦割り組織で動いているところで、非常に困ることがあるんですよ。例えば、ボランティア活動をしていて、拠点がどこかに欲しいと。学校が空いていると聞いているので、教室を使えないかと。そうすると教育委員会が、これは学校のちゃんと管理規程があるからだめだよという話になる。こども文化センターは午前中あいているじゃないかと。おまえら年寄りが使うところじゃないんだと。あれは子供のためにつくったものだからと。まさにそうなんです、本当の話

ですから。じゃあ、老人いこいの家はどうかと。そちらは毎月1回申し込んでとらなきゃだめだとかね。ですから、拠点をちゃんと持って活動するということが非常に難しいんですよ。それは、せっかく資産がありながら有効活用できていない。その辺が行財政改革の、もう少し突っ込んだ細かい話になるけれども、そういう効率的な、各局を超えた使い勝手のいい環境、制度になっていくんじゃないのかなというふうに思うものですから。事例としてお話をしておきます。

菊地総務局長

個々にお話しするわけじゃないんですけど、僕は去年まで健康福祉局長をやっておりまして、2年間。今、たまたま老人いこいの家の話が出まして。一つには、高齢化の中で、いつまでも元気でいてもらおうということで、生涯現役というか、いきいき大作戦というのを全市で始めて、まずはリーダーをつくろうと。そういうリーダーが地域のお年寄りに、さっき公園体操の話も出ましたけれども、そういった元気クラブみたいな形で活動してもらおう。そういったときに、やっぱり活動拠点の話になりまして、今、市内に49カ所の老人いこいの家がございます、1中学校区に1カ所、こ文ですと57カ所ぐらいあるかと思えますけれども。何しろ全部開放しなさいと。夜9時でも。土曜日日曜日もなし。指定管理者で、今、社会福祉協議会に指定管理という形で、ほとんど年間の人件費だけ、2人ぐらいの地域のおばさんたちで開閉していただいているかと思えますけれども、年間で250万から270万ぐらいの指定管理料です。これは2人分の賃金です。夜間、どうにかあけられないかと。シルバー人材センターに頼んだり、または地元の人で管理で責任を持ってやらしてもらえばいいじゃないかなとか、そういう形で、何しろ全部あけなさいという形で、どうせ40年、45年たって、耐用年数が来たら、どうせ改築をしたり、修繕をしたりするわけだから、だったらより多くの方に使ってもらおうと。そういう形で、今は多分半数ぐらいオープンしているかと思うんですが。

今の森さんのお話はわかりませんが、そういうことの発信も確かに足りないなど。または、そういうニーズがきちっと受けとめられるような、区社会福祉協議会、または地域の協議会ですか、そちらが具体的にやっているかと思うんですが、そういったつながり。そういうのは、縦割りというお話がありましたけれども、ある意味では、全庁発信は、ここで決めて、ある程度できるような仕組みにもなっています。ですので、そういうご意見があれば、当然報告書の中にそういったことも入ってくるでしょうし、もっと公共施設の

有効活用をなさいと。または資産価値、これは具体的に今回の第4次のプランの中で取組を掲げておりますけれども。

そういった市民目線で、具体的に区役所も今、市民の方が活動しやすいような基地にしようというので、支所、出張所を含めた区役所機能も見直しをしております。さっき1案の話もあったんですが、市政だよりを全戸配布しているんですけども、そこに載せています。載せていても足りないと言われる。じゃあ、どうすりゃいいんだと。目の前に持って行って読み聞かせしなきゃいけないのかと。いや、そのくらいいろんな手だてを使ってやっているんですが、これはさっきご意見があったように、どこまでやればいいのか、切りのないところもございませう。ただ、川崎市政、県政や国政に興味を持ったときに、若干時間ができて、これじゃ許せないなとか、ここは足りないんじゃないかとか、そういうような部分もあるので、そこはバランスよくやっていく必要もあるのかなと。そんなふうに思いまして、そういう感覚も非常に大事でございませうので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

加藤部会長

ありがとうございます。

山田委員

もう時間だけど、一言だけ。部長が言われたように、もう一度、課題については、委員と事務局とでもっと詰める必要があると、それは大賛成なんですけども。

一つお伺ひしたいのは、この課題の決め方が、いつも行政当局から提案があつて、それを何となく採択してやっているという、そういうことですか。そうじゃなくて、場合によっては、この委員の中でこういうことをやりたいと、こちらから提言する、そういう余地もあるんでしょうか。

菊地総務局長

当然あります。

加藤部会長

両方あります、今までもいろんな議論をした上で。ただ、今回、きっかけがなかなか

かったもので、こういうご提案をいただいて、その中で皆さんがこうやってブリーフィングをやって、その中で骨格を一回決めましょうと。やらないと、いろんな案件が出ちゃいますと收拾がつかないので。一つは、市民部会として調査をして提言をするという話がありますので、今日はベースとしまして、皆さんの問題意識がどこにあるかということもいろいろお聞きした上で、事務局と打ち合わせをした上で進めたいと思っていますので。

唐仁原行財政改革室長

実は、前回の委員さん方で、委員会という形式ではなくて、そこを離れて、事務局と前回の委員さんたちで話し合いといいますか、座談会みたいなことをやって、そのときに、去年は新しく行財政改革プランをつくるということがあったので、それに対してご意見を伺うという形をとったんです。ただ、その中で、前回の委員さん方からは、意見が散漫になってしまうので、何かテーマを持ったほうがいいんじゃないかというのが、実は前回の委員さんたちからのアドバイスでもあったので、今回初めての会合なので、例えばこういった案はいかがでしょうかと提案させていただいたという経緯でございます。

加藤部会長

そういう意味で、いろいろご意見いただきましたので、もう一度きちんと詰めた上で、部会ではなくてフリーでお話をできれば、もうちょっと検討いただいた上で、きちんとこれは市民部会として調査をし、報告をするという案件になってまいりますので。

ただ、今日よかったのは、行政側と手前どもの中で少し意見交換をやった上で、当然それがあったり、当然伝わっていなかった部分があったと思うので、そういうことをやりながら、どこに市民部会として関心の的を絞った上で提言をすると、行財政改革が一步進むということで議論になると思うので、ぜひ、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

今日の議案としましては、決定事項はなくて、皆さんのご意見を伺うことが中心でございましたので、市民部会の今回の説明は終わっておりますし、それから、改革プランの結果についてご報告を受けております。

あと、今後の進め方については、いろんな部分でご意見をいただきましたので、これについては、もう一度きちんとまとめた上で、また皆さんにお諮りをしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、今日の議案は終了いたしまして、事務局の方から何か連絡事項はございます

か。

唐仁原行財政改革室長

特にございませぬ。

石渡行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましては、これから3年という長い任期でございますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に一つ、事務連絡でございますけれども、今後の開催日程等につきましては、後日改めて調整した上で、ご連絡差し上げるような形をとらせていただきたいと存じます。

それでは、これで平成23年度第1回の川崎市行財政改革市民部会を終了させていただきます。

長時間にわたりまして、ありがとうございました。